

名称	ハーモニーデイズ小手指SAKURAプレミアム
所在地	小手指町2-6-51他
認可年月日	平成20年4月3日
期間満了日	令和10年4月2日
区域面積	4,755.45㎡
区画数	38
用途地域	第1種中高層住居専用地域
協定事項	<p>(1) 建築物の用途は、建築基準法第48条第1項に定める第1種低層住居専用地域内において建築することができる建築物とする。ただし、次にあげる建築物については、建築してはならない。</p> <p>ア 戸数が3戸以上の長屋</p> <p>イ 戸数が3戸以上の共同住宅・寄宿舍・下宿</p> <p>(2) 建築物の高さの限度は、現況地盤面から10m以内とする。</p> <p>(3) 建築物の階数は、地階を除き2以下とする。</p> <p>(4) 建築物の敷地面積の最低限度は、110㎡とする。</p> <p>(5) 建築物の敷地内の空地は、樹木等により極力緑化に努めるものとする。</p>

ハーモニーデイズ小手指
SAKURAプレミアム

